

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県志津野営場	指定管理者	特定非営利法人エコプロ
所在地	山形県西村山郡西川町大字志津	県担当課	みどり自然課
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	(電話番号)	(023-630-3173)
検証期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況			
① 管理・運営業務の履行状況	・巡回、受付、清掃等作業は年間スケジュールに則り実施しました。 ・業務委託の作業等は作業後に報告をその都度受けて確認しています。 ・追加でサイト内の危険木処理を自前で行い、閉鎖していた6区画を使用可能にしました。	評価 A	《評価の理由》 ・巡回、清掃等について、事業計画書に従い適切に実施されている。 ・経費削減や利便性の向上を強く意識して業務を実施している。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	前年度に更新した放流ポンプの設備保護のため冬期通電し、正しい管理を行ったが、電気代が想定以上に膨らみました。また昨年度までは放流ポンプの稼働が1台だったのに対し、2台稼働になったため低圧電力の料金が上がり経費を圧迫しました。	《課題等の原因分析》 ・効率的な放流ポンプ稼働の検討	
課題、問題点への今後の対応	・放流ポンプの稼働については、稼働状況と電気使用量の経過観測や分析し、効率的に運用していく。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	アンケートによる要望は以下 ①駐車場の段差が大きい。②車両乗り入れ可能にしてほしい。近場に駐車スペースがほしい。③第2サイトの多目的トイレが使えないのは不便。④第2サイトで携帯電話不通が不便。 ①については注意喚起の看板を設置しました。しかし修繕は必要と考えます。②、③、④については協議対応します。	評価 B	《評価の理由》 ・利用者の要望を適切に把握し対応している。
意見・要望等への今後の対応	・予算の確保に努め、優先順位を付けて対応していく。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	・昨年より開始したWeb予約の割合が全体の半分を占め、手軽に利用してもらえる土台ができていると感じます。利用者数増に向けて更なる周知を図りたい。 ・アンケート結果より、受付時の対応の丁寧さや、トイレの清潔さなど評価されています。	評価 A	《評価の理由》 ・利用者の利便性向上のため丁寧に対応している。 ・利用者のニーズを把握し対応している。
② 経費の節減	・テントサイト内に倒木の可能性のある危険木があり、業者委託の見積もりでは伐採・処理合わせて約90万円の提示でしたが、自前で処理することに成功し、経費の節減になりました。	評価 A	《評価の理由》 ・倒木処理を指定管理者自ら行うことにより経費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・自然博物館との連携により場内の散策やイベント開催により双方の利用の拡大に貢献しました。 ・西川・月山スノーシューパーク事業、月山スノーランド事業に積極的に関わっています。 ・地元在住者を中心としたスタッフで構成しています。	評価 A	《評価の理由》 ・近隣の県立自然博物館等の各種施設と連携することで、地域の活性化へ貢献するとともに、スタッフを地元在住者とするなど雇用の受け皿としても機能している。
総合的な評価	・包括協定書、年度協定書、事業計画書に基づき施設の適切な管理運営を行っている。 ・経費の節減意識を持ちながら取り組んでいる。 ・利用者の要望を吸いあげ、対応策を検討し、利用者の立場での対応を心がけるなどサービス向上にも努めている。 ・近隣施設との共催事業への積極的な参加による利用者拡大に取り組みながら、地元の雇用確保にも努めており、地域活性化の役割を果たしている。		

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
B：概ね適正に実施されている。
C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。